

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【公開番号】特開2014-24540(P2014-24540A)

【公開日】平成26年2月6日(2014.2.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-007

【出願番号】特願2013-154072(P2013-154072)

【国際特許分類】

B 6 4 D 45/00 (2006.01)

B 6 4 D 47/00 (2006.01)

G 0 1 C 21/00 (2006.01)

【F I】

B 6 4 D 45/00 A

B 6 4 D 47/00

G 0 1 C 21/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月19日(2016.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

航空機のための飛行経路を選択して前記航空機のライトデッキのタッチスクリーンディスプレイ上に表示するための方法であって、

前記タッチスクリーンディスプレイ上に表示される地図上の選択される飛行経路の、前記タッチスクリーンディスプレイ上で物理的にトレースされるルートを示すトレース入力を受信するステップと、

前記航空機が飛行することができる最終的な飛行経路を、前記トレース入力および前記航空機の性能属性から作るステップと、

前記最終的な飛行経路を前記ライトデッキの前記タッチスクリーンディスプレイ上に表示するステップと、

を含む、方法。

【請求項2】

解析を行うために前記トレース入力をモデル化するステップをさらに含み、ここでは、この解析が前記最終的な飛行経路を作るのに使用される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記トレース入力をモデル化するステップが、前記入力から連続するウェイポイントを作ることにより前記トレース入力をモデル化するステップを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記トレース入力をモデル化するステップが、曲線適合を用いて前記トレース入力をモデル化するステップを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

曲線適合を用いて前記トレース入力をモデル化するステップが、前記曲線適合からデータ点を抽出してそれらのデータ点を線形セグメントを用いて接続するステップを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

前記データ点がウェイポイントである、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記最終的な飛行経路を作るステップが前記データ点から曲線を作るステップを含み、ここでは、前記曲線が、前記航空機の前記性能属性に従って制約を受ける、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 8】

前記最終的な飛行経路を作るステップが、地理的制約および気象制約のうちの少なくとも 1 つにより前記曲線を制約するステップをさらに含む、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記航空機の前記性能属性、前記地理的制約および前記気象制約が、データベース内に含有される、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

実現可能な最終的な飛行経路を作るために前記最終的な飛行経路を適合させるステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記最終的な飛行経路が、前記実現可能な最終的な飛行経路を作ることを目的として、気象、地勢、固定障害物、移動障害物、および、前記航空機の飛行特性、のうちの少なくとも 1 つに基づいて適合される、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

前記最終的な飛行経路を前記ライトデッキの前記ディスプレイ上に表示するステップが、前記実現可能な最終的な飛行経路を表示するステップを含む、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 13】

複数の実現可能な最終的な飛行経路を作るステップと、前記複数の実現可能な最終的な飛行経路を表示するステップとをさらに含む、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 14】

前記表示される複数の実現可能な最終的な飛行経路のうちの 1 つをユーザが選択するのを判断するステップをさらに含む、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

前記最終的な飛行経路を前記ライトデッキの前記ディスプレイ上に表示するステップが、前記決定されたユーザによって選択された実現可能な飛行経路を表示するステップを含む、請求項 14 に記載の方法。

【請求項 16】

前記実現可能な最終的な飛行経路が曲線状である、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 17】

前記最終的な飛行経路と前記実現可能な最終的な飛行経路との間での変更を示すステップをさらに含む、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 18】

前記実現可能な飛行経路を表示する前に、前記示される変更の承認を受信するステップをさらに含む、請求項 17 に記載の方法。